

令和 5 年 6 月 8 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K03127

研究課題名(和文) 学生相談と障害学生支援の協働による実践の充実化に関するコミュニティ心理学的研究

研究課題名(英文) Community psychological research on enhancing collaboration between student counseling and support for students with disabilities.

研究代表者

池田 忠義 (Ikeda, Tadayoshi)

東北大学・高度教養教育・学生支援機構・教授

研究者番号：70333763

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究においては、学生相談と障害学生支援の体制や活動の実情、両者の協働の充実化要因を明確にすることを目的に、実践の経過分析や質問紙調査を行った。

その結果、個別支援においては「現実面の支援」と「心理面の支援」が重要であること、組織形態は「部門型」に比して「独立型」が多く、両者の協働の充実化のためには大学全体の体制整備とスタッフ配置、その専門性の向上と相互の積極的関わりが必要であることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、学生相談及び障害学生支援の実践及びそれらの担当者を対象とした調査に基づき、両者に関する組織・活動の実情と課題、個別支援を始めとする様々な活動における協働の意義やその充実化要因を明らかにした。

これらの結果は、学生相談及び障害学生支援の担当者の協働による個別支援の充実、両者に関する体制・活動の実情把握と両者の協働の充実化につながる知見であり、大学における学生支援や教育の充実・強化に資する。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the systems and activities of student counseling and support for students with disabilities, and the factors that enhance the collaboration between the two.

In individual support, both "practical support" and "psychological support" were found to be important, and in terms of organizational type, "independent" was more common than "departmental". In order to enhance collaboration between student counseling and support for students with disabilities, it was necessary to establish a comprehensive university system, improve staff allocation and their expertise, and foster active engagement among them.

研究分野：臨床心理学，学生相談

キーワード：学生相談 障害学生支援 協働

1. 研究開始当初の背景

(1) 学生相談および障害学生支援の実践と研究

学生相談は、大学教育の一環として位置づけられ(日本学生支援機構,2007),来談者を始め、大学コミュニティの構成員全体を支援の対象としている。また、援助活動においては学内の教職員との連携が欠かせない。近年、増加傾向にある発達障害やその傾向のある学生については、教職員や家族との連携が特に重要であることが実務者に共通する認識であり、研究においてもそれを支持する知見が得られている。一方、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、国立大学等においては障害のある学生への合理的配慮の提供が義務付けられ、私立大学においてもこれに沿う形での対応が求められてきている。すなわち、障害のある学生への支援は、大学から学生への「サービス」から「義務」へと大きく転換している。ただ、支援の充実化やそのための体制整備はまだ始まったばかりの段階にあり、研究についても個別の支援事例の検討を中心に少しずつ蓄積されつつある状況である。

しかし、学生相談と障害学生支援の協働による支援、両者を含む体制整備のあり方についての検討はまだ不十分である。

(2) 筆者らの実践とそれに基づく研究

筆者らの所属する大学においても、障害学生支援担当部署(「特別支援室」)が新設され、従来からある学生相談担当部署(「学生相談所」)と合わせて一つの組織(「学生相談・特別支援センター」)となった。その後は、学生相談担当部署が行ってきたコミュニティ・アプローチを基礎とする「多水準活動モデル」による活動を行っている。具体的には、学生相談と障害学生支援の担当者が毎週のミーティングを通して事例や業務に関する情報共有・検討を行い、個別相談においても積極的に合同面接を行っている。

筆者らはこうした実践に基づいた研究を重ね、学生相談における相談内容の分析やそれに基づく支援のあり方(池田ら,2007;池田ら,2008)、学生・教職員を対象とした予防活動の意義や効果(池田ら,2012;佐藤ら,2012;堀ら,2013;堀ら,2015等)等を明らかにしてきた。また、発達障害学生の支援体制構築のための研究(川住ら,2010)や他大学の専門家との協議を進めた。また、障害学生支援部署の設置後は、障害学生支援独自の活動分類(長友ら,2016)や相談員の役割の多重性(佐々木ら,2016)を明らかにした。また、その体制整備や実践の充実化のためには、大学全体の理解を得るための働き掛け、研究を実践に還元する活動の必要性を示した(池田ら,2017)。

2. 研究の目的

研究の目的につながる研究上・実践上の問題意識は、以下の3点である。

第一に、「学生相談と障害学生支援が協働して、どのような効果的な個別支援を創出できるか」である。個別支援の場面では、大学入学後に、初めての、あるいはそれまでと異なる困難を感じる学生は少なくない。発達障害やその疑いのある学生にその傾向が特に強いが、身体面の障害のある学生においても同様の面があり、その場合、学生は修学上の配慮等を受けることに戸惑いや抵抗を示しがちである。そのため、学生相談および障害学生支援が協働して、カウンセリング機能・コンサルテーション機能・ケースワーク機能をどのように担っていくかを明らかにすることがより効果的な支援につながる。第二に、「支援を実効性のあるものにするために、教職員・学生との連携はいかにあるべきか」である。学生相談・障害学生支援の実践においては教職員との連携が重要であり、障害学生への合理的配慮の提供に際しては必須である。特に、学生支援において大きな役割を担う教職員(学部等の学生支援担当・教務担当者)やピア・サポーターやTA等の学生と相談担当者との連携が効果的支援につながる。それだけに、その教職員や学生が抱く課題やニーズを踏まえた上での連携の検討が必要である。第三に、「学生相談・障害学生支援の充実のためには、どのような組織・体制整備が必要か」である。現状では、各大学の実状に合わせて学生相談や障害学生支援学生に関する組織・体制が作られているが、より良い支援を行い、それを学内に根付かせていくためには、大学の個別性を超えた共通のあり方を明らかにすることが必要である。

これらの問題意識に基づき、本研究では以下の点を明らかにすることを目的とする。

個別支援における学生相談と障害学生支援の担当者の役割、両者の協働のあり方
学生相談・障害学生支援担当者と教職員・学生との連携による効果的な支援方法
学生相談及び特別支援の組織・体制整備の実状と課題

3. 研究の方法

(1) 東北大学の障害学生支援部署を利用する学生の特徴

平成26年度から30年度までに筆者らの所属する大学の障害学生支援部署(学生相談・特別支援センター特別支援室)が支援を行った学生の事例を分析対象とし、以下のからデータを整理・集計した。

所属学部， 障害種， 診断時期， 高校までの支援の有無， 来談時期：学部 1 年からいつの時点で特別支援室と学生が繋がったのか． 来談経路． 相談希望書の有無：入学時に送付する相談希望書への返信の有無について． 合理的配慮の申請有無． 初回相談時の来談者

(2) 障害学生支援における個別支援の分析

学生相談部署（学生相談所）と障害学生支援部署（特別支援室）が連携して支援した障害のある学生 2 事例（発達障害のある学生，感音性難聴のある学生）について，その相談・支援の経過に基づき，学生と関わる教職員との連携・協働の意義や学生相談及び障害学生支援の担当者の役割等について検討した。

(3) 大学における障害学生支援体制の整備と実践の充実化のプロセス

筆者らの所属する大学における障害学生支援部署設置に至る経緯やその後の障害学生支援及び学生相談の活動を記述・整理し，障害学生支援体制整備のための方策やその活動の充実化の在り方について検討した。

(4) 学生相談及び障害学生支援の組織・体制と活動の特徴

我が国の国立大学 86 校 Web ページを対象に，学生相談及び障害学生支援の組織・体制，活動内容（支援活動 18 項目）についてデータを収集し，集計・分析した。

我が国の国立大学 86 校における学生相談及び障害学生支援の機関・部署を対象に，支援活動の実施状況や支援活動における両者の連携・協働等の項目からなる質問紙調査を実施した。

(5) 学生相談と障害学生支援の連携・協働に関する現状と課題

我が国の国立大学 86 校における学生相談及び障害学生支援の担当者を対象に，相互の連携・協働等について自由記述で尋ねる質問紙調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 東北大学の障害学生支援部署を利用する学生の特徴

障害種別来談時期・来談経路について

肢体不自由と病弱・虚弱の学生は，入学初年度には全員が特別支援室と繋がり，また，彼らの約 9 割は合理的配慮を申請していた。他方，発達障害や発達障害未診断の学生の来談時期は入学時に限らず，個人によって大きなばらつきが見られた。これは，肢体不自由と病弱・虚弱の学生の約 7 割以上が高校までに支援を受けた経験があったことによると考えられる。一方，発達障害や発達障害未診断の学生がつまずきや困難さ，支援の必要性を実感するのは，むしろ大学入学後の場合が多く，高校までとの環境の変化の大きさがその要因であると思われる。

学内の障害学生支援体制について

発達障害や発達障害未診断，精神障害の学生の場合，学生相談所からの紹介で来談するケースが多かった。学生相談所が入学式やオリエンテーションでの利用案内，授業等を通じた予防・広報活動を積極的に行ってきたことが一定の成果を上げ，学生にとって学生相談所が身近な相談機関として定着しているものとする。今後は，特別支援室としても，学生から身近な存在に思われるような取り組みを行う必要がある。同時に，本人より先に家族や教員が相談に来て，その後本人への支援へと繋がったケースも複数あったことから，家族や教職員に対しての情報発信や理解啓発を促すような工夫も重要であると考えられる。

(2) 障害学生支援における個別支援の分析

発達障害のある学生への支援においては，学生が受講する授業の内容・スタイルや教室のサイズ等の修学を巡る環境・状況の変化に伴い，学生の状態や支援ニーズも変化した。学生相談や障害学生支援の担当者と学部の教職員が問題意識や実感を共有することで具体的な支援の検討・実践が可能になり，また，教職員や周りの学生等の戸惑いや支援ニーズを把握することによって関係者や関係部局の自発的支援の動きを促進させることができた。

感音性難聴の学生への支援においては，具体的な支援方法の検討・提示等の「現実面の支援」と同時に，支援を受けることについての感情・受け止め等に関する「心理面の支援」の重要性が明らかになった。同時に，障害のある自分を受け入れ，社会生活に移行後も周りの理解や支援を求めて自発的働き掛けをできる力を育てることの重要性が示された。

(3) 大学における障害学生支援体制の整備と実践の充実化のプロセス

学生相談における「多水準活動モデル」に基づき，学内外での連携・働き掛けという視点からの分析の結果，障害学生支援部署の設置に向けては，学生相談機関と教育学研究科との共同研究に基づく実践と発信，学生支援を担当する大学執行部や全学委員会への報告・提言が重要であった。また，障害学生支援部署設置後も，働き掛けの対象と目的を明確にした多水準活動モデルに基づく活動が有効であり，個別支援においては学生相談部署と障害学生支援部署の協働によって現実面・心理面の両方を視野に入れた支援が可能になると考えられた。

(4) 学生相談及び障害学生支援の組織・体制と活動の特徴

Web ページ対象の調査の結果、学生相談及び障害学生に関する組織・体制としては、国立大学の 65～70%が独立型（学生相談と障害学生支援が別々の機関・組織として設置されている型）、14～17%が部門型（1つの機関・組織内にそれぞれの部門が設置されている型）であった。活動内容を見ると、部門型の方が多様な活動を行っており、学生相談と障害学生支援での活動内容の重複も多かったことから、独立型よりも部門型の方が両者で協働しやすい可能性が示唆された。

質問紙調査の結果、支援活動の実施率の平均は障害学生支援部署が学生相談を上回っていた。障害学生支援の方が関係者との連携が欠かせない合理的配慮の手続きに関わる分、幅広く支援活動を実施していると考えられるが、スタッフ数は障害学生支援の方が少ないため、必ずしも十分な頻度や内容で実施できていない可能性もある。また、連携・協働の実施率の平均を見ると、援助活動に比して教育活動やコミュニティ活動が低く、教育活動やコミュニティ活動の多くでは、それぞれの機関・部署が独自で支援活動を展開していることが示された。

（5）学生相談と障害学生支援の連携・協働に関する現状と課題

質問紙を送付した 86 大学中 48 大学の 128 名からの回答を得、自由記述の内容を KJ 法に準じた方法で分析した。その結果、学生相談と障害学生支援が連携・協働できた要因として、「学生相談と障害学生支援に関する組織・体制」、「学生相談と障害学生支援の連携と役割」、「スタッフ間の意思疎通」の大分類が生成され、学生相談と障害学生支援のより良い連携のために必要なこととして、「学生相談と障害学生支援に関する組織・体制の強化」、「学生相談と障害学生支援の専門性と連携」、「スタッフ間の意思疎通」の大分類が生成された。

これらから、両者の連携・協働のためには、専門部署としての組織・体制の整備すること、担当者が専門性を持ち、相互の役割を明確にして連携すること、業務内外でのコミュニケーションを通して意思疎通を図ること、が必要であり、今後のためには、大学全体の体制整備とスタッフ配置の充実、担当者の専門性の向上と相互の積極的かかわりが特に重要であることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 松川春樹, 池田忠義, 榊原佐和子, 高橋真理	4. 巻 7
2. 論文標題 学生相談と障害学生支援の活動状況と充実化要因 - 国立大学の機関・部署を対象とした調査による検討 -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要	6. 最初と最後の頁 375-386
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松川春樹・池田忠義・高橋真理・榊原佐和子	4. 巻 6
2. 論文標題 国立大学における学生相談および障害学生支援の組織・体制と活動状況	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要	6. 最初と最後の頁 37-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池田忠義	4. 巻 40 (3)
2. 論文標題 大学における障害学生支援体制の整備と実践の充実化のプロセス	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 学生相談研究	6. 最初と最後の頁 173-185
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋真理, 榊原佐和子, 長友周悟, 池田忠義, 松川春樹	4. 巻 5
2. 論文標題 東北大学特別支援室を利用する学生の特徴 来談時期・来談経路・高校までの支援有無等の分析	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 東北大学 高度教養教育・学生支援機構	6. 最初と最後の頁 341-346
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Tadayoshi IKEDA, Haruki MATSUKAWA, Sawako SAKAKIBARA, Mari TAKAHASHI
2. 発表標題 Collaboration between Student Counseling and Disability Services for University Students in Japan
3. 学会等名 The 32th International Congress of Psychology (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松川春樹, 池田忠義, 榊原佐和子, 高橋真理
2. 発表標題 学生相談と障害学生支援の連携・協働に関する現状と課題(1) - 機関・部署の活動状況 -
3. 学会等名 第58回全国大学保健管理研究集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 池田忠義, 松川春樹, 榊原佐和子, 高橋真理
2. 発表標題 学生相談と障害学生支援の連携・協働に関する現状と課題(2) - 担当者に焦点を当てて -
3. 学会等名 第58回全国大学保健管理研究集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松川春樹・池田忠義
2. 発表標題 学生相談および障害学生支援の組織・体制と活動の特徴 - Webページの調査による検討 -
3. 学会等名 日本学生相談学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 池田忠義・高橋真理・長友周悟
2. 発表標題 障害学生支援における教職員との連携の効果と意義
3. 学会等名 第57回保健管理研究集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 池田忠義・高橋真理
2. 発表標題 障害学生支援における現実面の支援と心理面の支援
3. 学会等名 全国高等教育障害学生支援協議会第5回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松川春樹・高橋真理・榊原佐和子
2. 発表標題 卒業期に強い不安を呈した男子学生への支援 - 学生相談と障害学生支援の連携・協働 -
3. 学会等名 第57回保健管理研究集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高橋真理，榊原佐和子，長友周悟，池田忠義，松川春樹
2. 発表標題 障害学生支援における支援初期段階の特徴の分析 - 東北大学の4年間の取り組み -
3. 学会等名 全国高等教育障害学生支援協議会第4回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 高橋真理, 榊原佐和子
2. 発表標題 本学における聴覚障害学生支援の資源利用に関する報告
3. 学会等名 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム第14回
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 吉武清貴, 岡田有司, 榊原佐和子 編著	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東北大学出版会	5. 総ページ数 236
3. 書名 共生社会へ - 大学における障害学生支援を考える -	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	松川 春樹 (Matsukawa Haruki) (00769664)	東北大学・高度教養教育・学生支援機構・助教 (11301)	
研究分担者	高橋 真理 (Takahashi Mari) (20751069)	東北大学・高度教養教育・学生支援機構・助手 (11301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------